

令和元年度 島根県オリパラ教育推進事業 実施要項

※ 2019年度スポーツ庁委託事業
オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業[オリンピック・パラリンピック教育地域拠点]

1 目的

- (1) オリンピック・パラリンピック教育推進校によるモデル的な取組を進めながら、県内各学校への啓発を行い、オリンピック・パラリンピックの機運を醸成する。
- (2) モデル事業のノウハウや成果を共有し、その後の教育活動につなげる。

2 主催 島根県教育委員会

3 対象 オリパラ教育推進校（県内公立学校…小学校2、中学校1、県立学校2）

4 期間 令和元年6月初旬～令和2年2月下旬

5 内容

(1) 推進校による実践研究

- **オリンピック・パラリンピック教育推進校の指定**
小学校・中学校・高等学校・特別支援学校を対象に推進校を公募し、5校を選定。年間を通じて本事業の趣旨に副うモデル的な取組を実施。
- **アスリートの招聘**
オリンピック、パラリンピアンを招き、講演会や運動教室等を開催。
- **体育授業・体育的行事の充実**
地域のスポーツ指導者を活用し、学校における体育授業や体育的活動を充実。

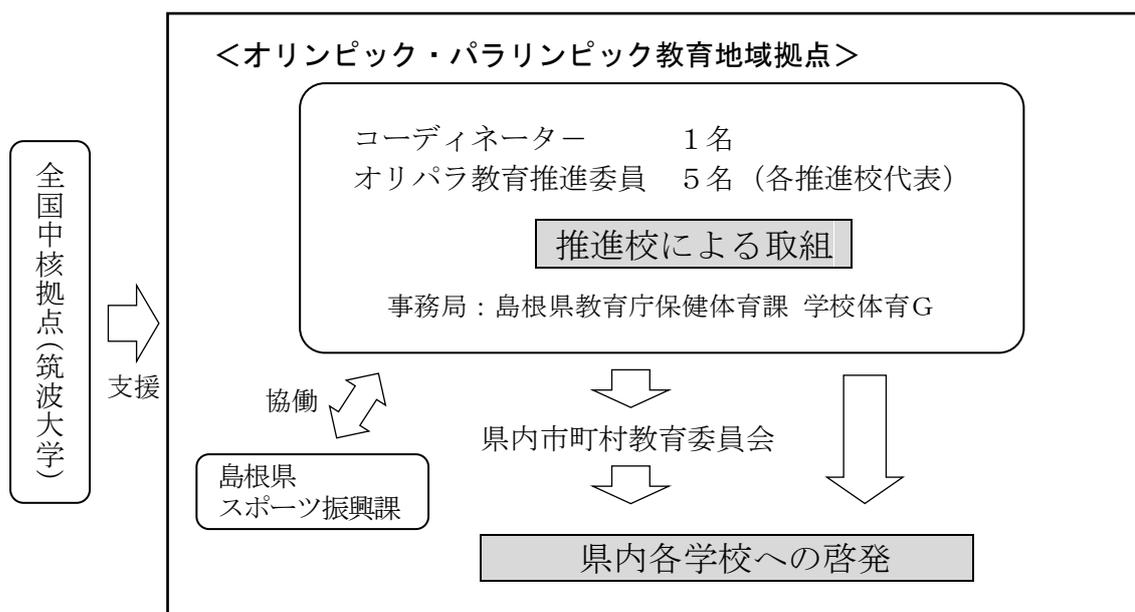
(2) 取組の共有と周知

- **県内セミナーの開催**
推進校を対象とした地域セミナーを開催。オリンピック・パラリンピック教育の事例や指導法の伝達、情報共有。
- **地域ワークショップ・報告会の開催**
推進校相互の情報交換やワークショップ等を通じて各校の取組を紹介。「ようい、ドン!スクール」認定校等とも成果を共有。
- **情報発信**
事務局（県保健体育課）のホームページに取組を掲載。報道機関にも情報提供。
- **事業検証**
推進校の教員・児童生徒を対象に、意識調査（アンケート）を実施。

(3) 実践報告書〔中間報告書〕の作成

活動概要をまとめ、県内各校及び関係機関・団体へ配付。

6 組織



7 スケジュール

実施時期	事業計画	備考
4月		
5月	<ul style="list-style-type: none"> ○全国セミナー参加 ○コーディネーター設置、連携機関との連絡・調整 ○推進校募集（開始） 	委託契約締結 (県⇄スポーツ庁)
6月	○推進校募集（締切）→審査・選考→決定通知	
7月	<ul style="list-style-type: none"> ○地域セミナー開催（全国セミナー伝達、事業説明） ○推進校事業（開始） 	
8月		推進校視察 (随時～2月)
9月		
10月		
11月		
12月		
1月		
2月	<ul style="list-style-type: none"> ○報告会・地域ワークショップ ○推進校事業（終了） 	推進校 他校は任意参加
3月	<ul style="list-style-type: none"> ○全国ワークショップへの参加 ○実践報告書作成・配付 	県内各校 関係機関・団体

8 経費

- (1) 本事業に係る経費は、①諸謝金、②旅費、③借損料、④印刷製本費、⑤消耗品費、⑥通信運搬費、⑦雑役務費とし、いずれも主催者（島根県教育委員会）が直接支払うものとする。
- (2) 推進校が消耗品を購入する場合は、事務局（コーディネーター）へ連絡した後に業者へ注文し、見積書と請求書を事務局あてに送付する。宛名は「**島根県教育委員会 教育長 新田 英夫**」とする。
- (3) 推進校が購入可能な物品（消耗品）及び金額の目安については次のとおりとする。
 - ・書籍類 …45,000 円程度
 - ・用具類 …25,000 円程度
 - ・事務用品…21,000 円程度
- (4) 推進校で講師等を招聘する場合、謝金・旅費・保険料は事務局が支払うものとする。
- (5) 主催者が推進校等に対して参加を求める会議等に係る旅費は、県の旅費規程により支払うものとする。
- (6) その他、経費に係る詳細については、推進校と事務局が随時相談・確認し、適切に執行する。

9 その他

- (1) 推進校が講師や指導者を招聘したい場合は、あらかじめ事務局へ相談すること。講師等の選定や日程調整等、事務局はできる限り推進校の意向に副うよう支援する。
- (2) 講師及び指導者については、次のとおりとする。
 - ・講演会講師（オリンピック、パラリンピアン）
 - ・県内在住の著名なスポーツ選手
 - ・授業研究会講師（大学教授等）
 - ・地域スポーツ指導者（レクリエーション協会、障害者スポーツ団体など）
- (3) 取組の実践を検証するために、推進校は事務局の求めに応じて、調査や報告書の提出等に協力する。